

・大井町駅西口 J R 踏切横の喫煙所へのコンテナ型喫煙所の整備について

Q. 大井町駅西口 J R 踏切横の喫煙所へのコンテナ型喫煙所を整備してください。毎朝通勤時に上記喫煙所の前を通りますが、喫煙者が多く、喫煙所外での喫煙やタバコのポイ捨てが目立ちます。区の生活安全パトロール隊が巡回していますが、中々改善しません。

区民の受動喫煙防止及び駅前環境改善のため、当該喫煙所にもコンテナ型喫煙所の整備をお願いします。

A. 品川区では、品川区歩行喫煙および吸い殻・空き缶等投げ捨てる防止に関する条例により、区内全域での歩きたばこを禁止するとともに、路上喫煙禁止・地域美化推進地区においては、立ち止まったの路上喫煙も禁止しており、その一方で、マナーを守って喫煙されている方にも配慮して、区内に 9 箇所の指定喫煙所を設置しています。

ご指摘の喫煙所につきましては、改正健康増進法等により屋内での喫煙ができなくなったことで利用者が急増し、これに伴い、喫煙所のエリア外で喫煙する方がいることは区といたしましても憂慮しており、生活安全サポート隊による重点的なパトロールやエリア内での喫煙を促すための路面シートの貼り付けなど、喫煙マナーアップの取り組みを継続してまいります。

今後の整備については、エリア外での喫煙による受動喫煙の防止に配慮し、喫煙スペースの拡張やパーテーション構造の変更による喫煙エリアの明確化など、コンテナ型喫煙所の整備も含めて様々な選択肢を視野に入れて検討を図ってまいります。

今後も品川区では、たばこを吸う方も吸わない方も快適で住みよいまちづくりに努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

(地域振興部地域活動課)